

平成29年度第1回徳島県少子化対応県民会議概要

日時：平成29年8月23日（水）午後1時30分～午後3時まで

場所：県庁10階 大会議室

次第 1 開会

2 副知事あいさつ

3 議事

(1) 会長、副会長の選任について

(2) 少子化の現状等について

(3) 「第2期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について

(4) その他

4 議事の概要

議事(1)委員の互選により中岡委員が会長，中岡委員の指名により兼松委員が副会長に選任

議題(2)(3)について事務局より説明

【委員】

この会が何年目かというのは僕もわからないんですが，毎年，同じような資料であるような気もするんです。だんだん少子化が進んでいる中で，今年特に思ったのは，県外に出られる女性の方が多いということに気がつきました。うちの児童養護施設の福祉に新卒で施設に入ってくる若い子が最近少ないんです。それはいろいろあるんですが，大学や短大の先生に一度お伺いしたら，保育士の資格をとっても，とりあえず一般企業に就職をするという子が増えていると。そういうところから，今日，大学の方がおみえになっていますけども，学校のほうでやっぱり福祉の魅力とかを教えていただき，せっかく保育士資格を取ったのであれば，県内の福祉施設に勤めてほしいという気はしている。大学の方ではどのようなのでしょうか。

【会長】

保育士資格を取っている学生は非常に多いと思うのですが，待遇面ですとか，いろんなものを考えて保育士以外の職に，また，今は売り手市場でもありますので，県外に就職する学生も多いと聞いています。合計特殊出生率の分母は15歳から49歳の若い女性が入ってきますので，その数字が減るということは出生率の上昇に直結しますが，出生数の減少に影響していきますので，いかに県内に就職していただいて，ここで安心して子育てをしていただくということが大きな課題になっていくと思います。その辺りについて，県のほうで施策に関わるのであれば補足説明をしていただきたいのですが，いかがでしょうか。

【事務局】

保育士の確保ということになってくるのかと思いますけども、よく言われているのが給料が安いのだという話がございます、前のデータにはなるのですが、平成28年の賃金構造基本統計調査で見ますと、全産業で40.8万円という状況の中で、保育士さんが27.2万円ということでかなり低い状況にあります。これにつきましては、国の方にもそういう認識はございまして、それをいかに上げていくかというようなことで、それぞれ処遇改善という形で、保育士さんの給料を上げていくために、運営の経費として保育所に出していくお金の中に、算定基準ということで保育士さんの給料分ということが入っていくわけですが、そこにつきましても、平成27年以降、平成27年度で3%改善したり、平成29年度で2%改善したりとかというようなかたちで、給料については国の方も改善していこうというようなことで取り組んでいるところです。さらに、今年から、新たにもう一つ、キャリアアップと同時に実施する処遇改善の新たな国の施策がされておりまして、一定程度の経験のある、副主任保育士クラスの人に対しては、4万円の処遇改善をすとか、あるいはその経験年数3年以上の保育士さんに対して5千円の処遇改善をすとか、そういったかたちで様々な処遇改善の取組みも国の方で施策として行っておりますので、我々としてはそういったものが保育所等で導入されますように細かく市町村なども通じまして、処遇改善が行われるように、現在相談に応じたりとか、あるいは規約の改正等についていろんなご相談に応じたりというような施策を展開して、保育士さんが確保できるように取り組んでいる状況でございます。

【委員】

3年ぶりにこの会に帰ってまいりました。先の委員のおっしゃったことのちょっとだけ続きなんですけども、大学で保育士さんの資格を取られた人がいい待遇の下で徳島県に残っていただいて、保育士さんになっていただくというのはもっと力を入れないといけないことだと思いますが、ただ、大学に行かずに、保育士になりたいという方も相当数いらっしゃるんですけど、これがまた試験が難しい。3年以内にすべて取らないといけない、一つ落とすとですね、あと残りを取らないといけないとかですね、結構、ハードルが高いんですよ。ハードルが高い割にさっきおっしゃったような、日本の待遇は非常に悪すぎるという、悪循環ですよ。なり手が少ないし、なりたいと思った人も資格を取りにくいし、そういうふうな悪循環がどこかで断ち切れないと非常に難しいなと思います。それともう一つですけども、子育て世代包括支援センター、これはですね、母子の貧困家庭とかいろいろ取材する中で、朝も昼も夜も働いていらっしゃる、一生懸命子どもを高い場所に預けてですね、何をしているのかわからないという方も結構いらっしゃる。そういう人たちに話を聞くと、実はあまり認識がないといいますか、どういう支援が受けられるのかとか、どういうところに相談に行けばいいのかというのがわからないままですね、一生懸命、自分が仕入れた情報だけで働いていらっしゃるというのがありますので、こういう包括的な支援センター、子育ても含めて、女性の働き方も含めてですね、優しく対応していただける場所を充実させていっていただきたい。その割にはこの予算、あまり多くないなという気がしておりますので、いかがなものかと思いますけども、どうでしょうか。

【会長】

ただいまの意見は、特にひとり親家庭のお母さんは、日本一働いているのに、経済的に厳しい中で子育てをされている。そこに対する予算をもっとつけてはどうか。また、保育士資格を取りたい方、潜在保育士もいらっしゃるの、そのような方々が就職していけるような取組みが大事というものですが、今の2点についてどうでしょうか。県の取組みがあれば追加で説明してください。

【事務局】

保育士の資格を取るといってお話のところでは、実は貸付制度というものもございまして、極力そういったかたちで御負担が軽くなるようにということで支援はさせていただいておりますので、その辺のところが十分になろうという本人に伝わっていないこともありえるかと思っておりますので、引き続きそういった制度があるということを十分に周知を図りまして、できるだけ多くの方に保育士になっていただくということで進めてまいりたいと思います。

【委員】

今言ったのは、包括的な支援センターのお話なので、どちらかというところこちらのほうのお話でお願いいたします。

【事務局】

子育て支援の拠点につきましては、それぞれ今回の新たな子ども・子育て支援新制度の中で位置づけられておりますので、そういったところで市町村と連携しながら、適切なサービス情報が提供できるように、あるいはまた県のホームページ等、そうした情報発信におきまして提供できるように努めてまいりたいと考えております。

【会長】

情報が本当に必要な方々のところに届くようにこちらから働きかけていくということがとても大事だと思います。

【委員】

私は病児保育事業の協議会の代表をしておりまして、ファミリー・サポート・センターとの連携もしておりますのでございまして、病児保育は保育士が必ず必要な事業です。病児保育に関わっている保育士の方を「病児保育専門士」として全国の協議会が認定するようになりまして、全国の協議会の中でもだんだんと増えております。ということは、保育士さんの中でも専門性を求められる領域にいる方に関しましては、待遇の方でも、スキルの方でも十分に上げないといけないし、さらに病児保育の現状は、徳島ではまだないんですけども、医療的ケアあるいは発達障がい、それから、いろんなほかの、単に病児ではなくて、特殊な病児を対象としたものが全国的には広がりつつあります。ただ、今の体制では受けられない、保育士はそれまでの看護の専門性ではないので。医療機関

であれば、看護師がいますのでそれが対応できるのですが。何が言いたいかというと、保育士の待遇を上げることが一番問題というか課題ではないかと。一般の保育士さんも給与が低いし、待遇が弱いですから、保育士としての就業をしない方が多いということだと思います。求人をしてしましても少ないのは少ないです。ただ、目的を持っている方がいらっしゃるしまして、その方は上を目指していますので、さらにスキルアップされる方、我々は病児保育をしているので、そういう方、熱心にされている方が多いので、そういう気持ちのある方を採用、評価していただくような形になっていけばいいと思うのと、待機児童のこともあるのですが、一般の父兄の方が、どの保育所でもいいというわけではなくて、必ず入ればいいというわけではないので、保育所にもそれぞれの差が実際のところはありまして、あそこの保育所ではちょっと、というところもあるので、保育士自体の質も上げないと、数が少ないといいますけども、数もあるんですけども、質も上げないといけないということで、いろんなことを考えていただいたらと思います。あと、資料４の２０番、先ほど言われた、予算が非常に低いというのはその通りだと思うのです。それから、この子育て世代包括支援センターは全国に広がっておりますけども、フィンランドのネウボラというところの組織を日本版にしないかという分だと思います。徳島では確か鳴門だけだと思うのですけども、全市町村にそろえられればいいと思うのですけども、中心となるのは保育士さんではなくて、保健師さんなんですね。いろんなことまで含めてですね、妊娠から出産、子育てまで全部にシームレスにつながっていくことなので、この組織を広げていくといろんな事業されていることが線につながっていくかなと思いますので、是非とも強化していただいたらということで、先の委員と同じ考えでございます。

【会長】

２０番の事業につきまして、さらに強化していったらどうかというご意見だったと思います。

【事務局】

ただいまご意見を頂きました子育て世代包括支援センターにつきましては、実施主体が市町村となりまして、現在様々な機関が行っております妊娠期から子育て期にわたるまでの支援につきまして、支援が必要な方については必要な支援にきちんとつないでいくというためのワンストップ拠点として支援を行うこととしております。県といたしましては、実施主体であります市町村がうまく実施を進められるように必要な人材育成を行うための研修会ですとか、実習等を行いまして支援を行っているところでございます。国におきましても、平成３２年度末までに全国展開ということで努力義務とされておりますので、今後も県といたしましては市町村の方で子育て世帯包括支援センターが広まっていけますように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

保育の量だけではなくて質の問題、人材育成についてのご意見もありましたので、現場の声をお聞きしたいと思います。

【委員】

現場の声といいますか、処遇のことについて今、保育士の処遇が改善されつつあるところなのですが、先ほども言われたように、全職種の2／3ぐらいですかね、それはそれで改善していただければいいなと思っています。それと、現場の実感として、数年前と比べて、保育をしている上で、すごく貧困家庭とか支援家庭とかというところも増えてきたりしている中で、国には年齢ごとに保育士配置の最低基準というのがある、その改善がなされていなくて、保育の内容的には重たくなりつつあるのですが、本当に現場の負担感というのが増えているように思います。そこで疲れた保育士が子どもを保育しているというようになってくると、子育て、子どもを育てるというのは意欲を育てるということでもあると思うので、そこで人としての営みの大切さみたいなところを伝えるのが難しくなってくるかなと感じています。そこで配置基準の見直しであるとか、県の方で考えていただければいいのかなというふうに思います。それからマスコミのほうでは、企業内の保育所を充実させるという風な方向性が出ているというニュースを見たんですけども、保育所というのは現場の者からすると、子どもが主役の場所であるのかなと思うのですが、取り上げられるのは、保護者の方の利便性とかそういうところのほうがかローズアップされて、子どもの保育の質というか、子どもにどういう生活を提供していくのかというのが少し置き去りにされているような気がするんです。その部分とかも取り上げていただいて、バランス良く、保護者の方の利便性というのも大切だと思うのですが、両輪といいますか、長時間保育をする子どもの生活の質というところも伝えていただけたらなというふうに思っています。

【委員】

今の子どもたちに対しての先生方のご意見もよくわかるのですが、資料4の18、19の「保育所整備補助金」とか「認定こども園補助金」というものについて、整備事業とかになると、建設関係から厚生関係、教育関係、多岐にわたって一つのことに對していろいろな部局が動かれるようになると思うのですが、補助金を出すということは、箱もののプラス、認定こども園になるということは、環境が変わったり場所が変わったりすると思いますので、運営なり約束事、すべて変わっていくということなので、そのスタートに関しましては、箱ものに補助金を出す以外に、こういう運営になるんだよ、こういう場所になるんだよという住民の意見とか、保護者さん、先生の御意見を頂きながらそういう事業を行っていくべきだと思うのです。そういうことが、この事業費の中には単純に建設するため以外に、どういう補助金が出されているのかを少々聞きたいと思います。

【会長】

18、19番の事業の中身についてもう少し具体的に説明をということですのでお願いします。

【事務局】

こちらに載せているこの費用については整備にかかる費用ということですので、箱ものの部分になります。ただ、運営費補助というのはこれとは別のかたちでありますので、ここで挙げているのは箱ものの部分ということになろうかと思います。箱ものの整備費の補助ということになります。

【委員】

当然、最初なので説明会を一つするにしても、先生の方、住民の方、いろいろな方に説明をして形を変えていくはずなんですよ。それには補助金は出さないのですか。箱ものを造ることに対して補助金は出しているということですか。

【事務局】

具体的にどういう手順を踏んでいくかということはあると思うのですが、普通、箱ものを建てる時というのは、現地説明会というのも建設事業者が説明会を開いたりということになりますので、明確にそこまで調べているわけではないのですが、そうしたトータルでの建設費用ということにはなっているのではないかと思います。受注するに当たっては、それも込みで受注すると思われしますので、たぶんそれも含まれているのではないかと思います。実際に内訳経費を、たとえば説明会経費というのが積算として入っているかどうかということは確認しておりませんが、現実問題としてはそれも込みで、事業は進んでいっているのだらうと思っています。

【委員】

私は幼稚園の方の県の会長もしております、こども園化するに当たって、先般、役員会で場所が変わったところがあったんです。そうしたら、いろいろと説明不足でトラブルがあったという話を、郡市の会長さんからお聞きしております。その原因は何だったのかとお聞きしたときに、郡市の方にお聞きしたら、建設関係と教育関係のペースが違いましたと。建設のスケジュールに間に合わせるために、どうしても説明ができなかったというお話を頂きました。そこにこういう補助費が下りる、説明できていないものに補助費が下りるというのも、いかがなものかと思ひまして。県も補助金を出すのであれば、そこらへんの流れを郡市の方にご指導、ご助言いただけたらと思います。

【会長】

認定こども園、保育所は子育て支援の拠点となるととても重要な施設になりますので、地域住民への説明はとても大事だと思います。そういったところもしっかりチェックしていかないといけないと思います。

【事務局】

我々としては、市町村が整備するに当たって補助金を出しますので、市町村から計画が上がってくるということは、そういったところが整っているであろうという前提で審査をさせていただいておりますので、一部うるさいから造らせない、といったような反

対運動が起こったりとかはよく都会などではありますけども、現在のところ、そういったトラブルがあるということは、我々は認識ができていませんので、具体的におっしゃっていただければ、調査をさせていただきます。

【委員】

私もここ数年間、この少子化対応県民会議に出席させていただいておりますが、こうやって県民会議も何回となく開かれて、県もいろいろと対策を練られて、県下で推進されようとしているのですが、一向に数字の上では良くななくて、マイナスのことがあるのですが、この少子化対応県民会議の中の一つとして、出生率を上げるということで、資料1の9ページの女性の25歳から49歳の就業率が上昇しているということが示されておりますが、これは女性の特権として、妊娠して子どもを産んで育てるというやっぱ一応ベターな適齢期であるにもかかわらず、人間力が落ちたのか、どうなったのかは知りませんが、私は昭和20年に生まれて今72歳ですが、私たちの時代では親に育てられ、学校を卒業したら就職して、就職したら子どもを産んで、またそれをずっと続けていくという気持ちでおりますから、今は結婚しなくてもいいということが若い人の間で流行っていて、女子では12、3%、男子では21%の方が結婚しないということではありますが、こういう意識の改革がなかったらね、いくら予算をつけたり対応したりしても子どもを産んで育てるということにつながらないので、小さなときは、大きくなったら保育士さんになりたいとか何とか言うんですけども、その中の一つに、学校を卒業して就職して子どもを産んで育てられる年代の時には、必ず結婚をして子どもを産んで、家族を持って、子育てをして、人生を豊かに暮らすという気持ちがね、どこで消えたのか知りませんが、これが消えているんです。結局、結婚しなくても、男性の方でも、結婚をして給料をもらって奥さんにあげてごちゃごちゃ言われるよりも、好きなように使ったらいい、歳とったらどうするんですかと聞かれたら、老人ホームに行きますという楽天的な、話がずれました。今日の新聞に、自分のことだけしていてもつまらないので結婚をして子育てをしますという徳島新聞に載っているんですけども、私たちの年代では、やっぱり仕事をして当たり前ですからね。義務教育が終わったらずっと元気でおって、100歳まで仕事をしていただけて結構ですけども、子どもを産んで育てているということは、やっぱりこの時ですからね。この時に結婚して子どもを育てなければいけないので、そのときが来たら子どもを産んで結婚をしましょうと。私はいいか悪いかわかりませんが、男女雇用機会均等法とか男女共同参画以前の時は、結婚したら女性の方は、子どもを産んで育てた方が、私はやっぱり幸せやったんやなかったかなと思います。

【会長】

女性の就業率が上昇した現在では、仕事と子育ての両立支援、働き方改革ということがとても重要になってくると思います。また、結婚をしない人も増えてくるんじゃないかというご意見もありました。徳島では昨年7月に「マリッサとくしま」が開設され、1年間で3組が成婚された。カップルは87組あったという報告がありました。このような取組みに携わっている方々からご意見をいただきたいと思います。

【委員】

生涯未婚率が男性が4人に1人、女性が7人に1人ですよね。ということは今の晩婚化というのは、急激に止められないと思います。でも、現在の少子化対策で少しましにするには急速に出来ることと、長期に考えることとを分けなくてはいけないと思うのですけども、短期では、1人子どもができると、もう1人、もう1人と子どもが望まれるような政策ですよね、一つは経済的負担の軽減、もう一つは精神的なサポート。徳島県というのは、妊婦健康診査が14回、全国統一でやっておりますけども、公費助成が全国のトップ、ずっとトップです。市町村の取組みのおかげで。12万円程度の補助金がありますけども、超音波検査が妊娠初期と、妊娠20週、30週、36週、その4回だけなんです。ということは、あと10回がみんな、自費で5千円ぐらい払っているんですよね。そういうのをまず早く、市町村の問題かもわかりませんが、お金を要なくする。それから、今年度から鳴門市のみで産後2週間、4週間の産後ケアが、産後うつ、新生児の虐待防止のために、全国で始まっておりますけども、徳島県は本当に遅れているんです。そういう補助の問題も含めて、徳島県でお産をすれば育児も子育ても安心してできるようにするというのが、短期でできると思います。長期的には、やはり小学生高学年、中学生に早く子どもを産むというよりも、23歳、25歳で産むと安全にお産ができる。子どもたちの統計では40歳を過ぎても子どもができる感覚です。だけど37歳ぐらいになると受精率が一気に落ちてくる。要するに妊娠率が落ちる。それから染色体異常率が上がる。そういうことを啓発するような事業、20歳代で子どもを産めば産むほど卵巣の癌が20分の1に落ちます。それから筋腫内膜症とかもなくなります。そういういい面もたくさん教育する必要があると思います。

【会長】

第2子出産の対策を強化してはどうか、また、妊娠出産というのもキャリアデザインの一部ということで、しっかり正しい知識を教育の場面で教えていってはどうかというご意見がありました。

【委員】

私は助産師ですが、今の徳島県・徳島市において、産後のお母さんへのケアは手厚くなったと思っております。徳島県ではもう4年目になりますが、「産前・産後の母親相談事業」の一環として電話相談を受け、訪問が必要と助産師が判断した場合には訪問し、母親の相談対応や乳房ケアをしています。徳島市では「産後ケア事業」として、母親から訪問の依頼があれば訪問し、育児相談や乳房ケアを行っています。この事業が出産後の母親にだんだん知らせるようになり利用者も増えてきています。ただ、もっと支援に対する補助金を増やす体制が必要なのではないかと考えます。そうすればお母さん方も、また、実際にケアを行っている助産師達も満足でき、より良いケアにつながるのではないかと考えます。

【事務局】

委員からご紹介いただきましたけども、県の方から助産師会にお願いをいたしまして、産後うつ等の一人で悩むお母さんを支援するというような事業も取り組ませていただいておりますので、そういった面では引き続きそういったフォローをしてまいりたいと考えております。それから、先ほどありました結婚しない人が増えているのではないかとということでございますけれども、これにつきましては、今年度、結婚ポジティブキャンペーンということでいろんな動画を制作したり、そうしたかたちで、まずは結婚をしましょうというような呼びかけを大々的にキャンペーンという形で展開しようと考えております。たとえば、ウェブ上で動画を流したり、映画館の冒頭のCM等で動画を流したりというようなことも考えております。もう一つ、子どもの頃から子育てというのを身近に感じて頂く必要があるのではないかとということで、赤ちゃん授業といいまして、学校に赤ちゃんとお母さんに授業として行っていただいて、子どもたちと触れ合ってもらおうと。子どもたちは赤ちゃんを実際に抱いてみて、将来の子育ての姿というのが展望できるような、そのような事業も実施しておりますので、そういったことを、引き続き様々な施策を展開する中で、できるだけ少子化に歯止めをかけて、子どもが増えていくような取組みを様々な展開したいと考えております。

【委員】

資料2に、希望出生率危機突破宣言というところがございます。国民の出逢い、先ほどおっしゃった結婚の希望を叶えるというところなんですけども、私も地域の方で町の婚活支援事業の委託を受けて、独身男女の出会いの場の提供等、1対1のサポートやイベントを開催しております。マリッジサポートセンターの応援企業としても登録させていただいております。30歳から40歳代の独身男女の方、本当にたくさんいます。けれども、なかなか参加していただけません。頭を悩ませております。独身男女の方ももちろんなんですけども、親御さんも結婚に関しての危機感が私にはないような感じを受けるんです。これは一生の問題ですので、なかなか難しいです。また、少子化対策の抜本強化に向けての緊急提言の、資料2の5ページの1-2(ウ)で、結婚する若者向けの住宅供給促進や多世代同居や近居住宅への支援とありますが、住宅については我が町では新居を建てたら100万円の補助金を出してくれたり、住宅に入ったら家賃の補助があります。ここで聞きたいのが、多世代同居の支援とはどのような支援なのかということです。私の家は8人家族です。4世代の人が同居しております。お互い気を遣いながら、生活しておるのですが、そこで育った子どもは本当に優しく、人に心配りができる子どもに育っております。塾や学校の送り迎え、子育ても私たちは手伝っています。その家庭家庭でいろいろあるかと思いますが、子どもは異世代の人からいろんなことを教えてもらって知識が豊富です。生活費も少なく済み、あまりかからないと思います。各市町村によって支援というのは違うかと思うのですが、もし事例があれば教えてほしいと思います。

【会長】

多世代同居に対する支援については、積極的に行っている県もありますが、徳島県はどうでしょうか、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

今の御質問で、多世代同居、近居住宅の支援が何かということですが、国土交通省の事業にはなるのですが、住宅金融公庫と連携して、多世代同居とか近居住宅を建てる場合に、住宅ローンの金利が一部引き下げられるというような優遇金利を設定するという取組みがされている状況でございます。

【委員】

今のことに関連して、前回の時に、三世代で使えばよろしいですよというところがたくさんありますよということを言っていたのですが、無理に支援を受けなくても、三世代で十分暮らせるのに、家があるのに、若い衆がわざわざ別居して、子育てにも不自由を感じているということで、三世代所帯の方に褒美を上げなくてもいいですよということを推奨したらどうかということで、先ほどの私の結婚適齢期、子育て適齢期、出産適齢期がありますよというように、よその人の力をあまり頼りすぎていると思うのです。人間として自分の家族として、所帯として、どういう方法で生活を成り立たせていくかということをおろそかにして、自分の産んだ子どもを、よその人に相談するのはいいですけど、よその人が大きくせえとかそういうふうに聞こえるので、やっぱり三世代で暮らせる家、環境がありながらも、わざわざ別に暮らしておるので、そういうところをやめるような、ソフト面の教育が大事だと思います。

【会長】

生き方が多様化している中で、一つの生き方をというのは難しいと思うのですが、それぞれの生き方のいい面を発信していくということのも大事かもしれませんね。時間が来ていまして、最後におひとりの方にご意見を伺えたらと思っています。特に11月19日が「いい育児の日」に決まり、これから広報活動に入っていくということですが、こういうふうに進めていったらどうかといったアイデアを募りたいという意見が事務局からもありましたので、お願いします。あるいは、それ以外の全体を通してご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

今日初めてこの会議に出席したのですが、感想として、いろいろ御意見があつてなるほどなと思ったのですが、今回県のいろんな施策の説明を聞いたのですが、県の施策というのはすべて子どもを増やすということにベクトルが向いていると思うのですよ。少子化というのはいろんな要因があると思います。いろんな人の価値観とかもあって、子どもを産まないかのじゃとか、いろいろあるのかもしれませんが、これは社会の摂理みたいなもので、増えるときもあれば減るときもある。ただ、行政として、結婚したい人とか子どもを産みたい人をサポートするのは、行政の務めだとは思いますが。ただ、ダウンサイジングしていくのは目に見えているのですよ。いろんな対策を打ったけども、数字自体は良くなっていないですよ。むしろ増やすことばかりに躍起になるのではなくて、ダウンサイジングしていくもうちょっと先を見据えた施策というものができないかなと。増やすことばかり言ってもですね、これはもう堂々巡りでね、これと

いう処方箋はないと思うのです。もう少しベクトルというか方向性を考えた方がいいのではないかなと。これは感想ですけども、そのように思いました。

【会長】

大事な視点ではないかと思います。あまり出生数といったところばかりに一喜一憂せずに、長期的未来を見据えた対策を考えていく必要があるのではないかということですね。また、いろんな対策が取られていると思うのですが、これから少子化対策として効果が出ているかをしっかりと検証していく必要性もある様に思います。

委員からいろいろな方面から貴重なご意見をいただきましたと思います。少子化の問題の解決には、これという特効薬はなく、いろいろな方面から総合的に取り組んでいくということが大事だということが、今回も改めてわかったのではないかと思います。県におかれましては、施策の参考にしていただけたらと思います。